

令和 8 年 9 月 2 9 日
農林水産部森林ノミクス推進課

野生きのこの放射性物質検査について

このことについて、本日実施した検査結果は以下のとおりでしたので、お知らせします。

【検査結果】

採取日	検査日	品目	市町村	検査結果 (単位：ベクレル/kg)		
				放射性セシウム		
				セシウム 134	セシウム 137	セシウム合計
9 月 28 日	9 月 29 日	マツタケ (野生)	置賜地域 (高畠町)	不検出 (<8.1)	不検出 (<9.3)	不検出
食品中の放射性物質の基準値				100		

- ※ 1 検査機関：日本環境科学株式会社
2 検査結果の（ ）内は、検出下限値

注) 「不検出」とは、放射性物質が検出下限値未満であることを示します。
「検出下限値」とは、検査機器で測定できる最小の値のことです。
セシウム 134 とセシウム 137 を合算する場合、3 桁目を四捨五入し、有効数字 2 桁とします。